

令和3年度
通常総会

沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会

沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会 令和3年度通常総会

次 第

1 開 会

2 議 事

第1号議案 令和2年度活動状況及び収支決算について

監査報告

第2号議案 令和3年度事業計画及び収支予算について

第3号議案 役員承認について

3 報告事項

4 閉 会

※令和3年度通常総会は書面議決での対応。

第 1 号議案

令和 2 年度活動状況及び収支決算について

第1号議案 令和2年度活動状況及び収支決算について

1. 令和2年度沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会活動状況

実施年月日	活動内容	場所
6月3日(水)	R1年度監査	沖縄県糖業振興協会 3階会議室
7月2日(木)	令和2年度沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会 第1回役員会	沖縄県糖業振興協会 3階会議室
7月31日(金)	令和2年度通常総会(書面議決の結果報告)	会員63中48名(76%)賛成、 反対0、無効0ですべての議案可決
11月25日(水)	沖縄総合事務局生産振興課主催 第1回さとうきびスマート農業実装化に向けた検討会 金川会長参加	沖縄総合事務局2階C会議室
11月30日(火) ～ 12月1日(水)	さとうきび価格要請行動 金川会長参加	東京
3月3日(水)	南大東スマート農業プロジェクト(UFSMA) 2月例会 金川会長参加	琉球大学農学部仮設プレハブ校舎101室
3月26日(金)	南大東スマート農業プロジェクト(UFSMA) 第3回推進会議 金川会長参加	琉球大学農学部仮設プレハブ校舎101室

2, 令和2年度の事業収支決算

(1) 収入の部

単位:円

科目	予算額	決算額	差異	備考
前期繰越金	1,216,833	1,216,833	0	通帳1,305,144円-未払金(役員手当、糖振協支払)88,311円=1,216,833円
会費	945,000	945,000	0	R1年度分 15,000円×63法人=945,000円
助成金	1,000,000	1,000,000	0	沖縄県糖業振興協会(JAおきなわ、分工会)
雑収入	100,000	0	100,000	総会後の意見交換無し
利息	10	12	△2	
特別収入	0	0	0	
合計	3,261,843	3,161,845	99,998	

(2) 支出の部

単位:円

科目	予算額	決算	差異	備考
支部運営費	630,000	630,000	0	10,000円×63法人
本島支部	70,000	70,000	0	10,000円×7法人
南大東支部	60,000	60,000	0	10,000円×6法人
久米島支部	120,000	120,000	0	10,000円×12法人
宮古支部	340,000	340,000	0	10,000円×34法人
八重山支部	40,000	40,000	0	10,000円×4法人
活動支援金	900,000	900,000	0	各支部均等割り+会員数割り
本島支部	124,000	124,000	0	
南大東支部	114,000	114,000	0	
久米島支部	174,000	174,000	0	
宮古支部	394,000	394,000	0	
八重山支部	94,000	94,000	0	
総会費	100,000	0	100,000	会場使用料、飲物代、バス代、横断幕代
会議費	200,000	621	199,379	
研修会費	200,000	0	200,000	
旅費交通費	400,000	124,530	275,470	役員会開催に伴う旅費等
事務推進費	100,000	67,869	32,131	郵送代、振込手数料等
広告宣伝費	66,000	66,000	0	さとうきびの日協賛広告
役員手当	70,000	70,000	0	会長3万円、理事1万円×4人(令和元度手当)
雑費	100,000	16,750	83,250	総会後の意見交換会費用
予備費	95,843	0	95,843	予備費
特別活動費	400,000	11,750	388,250	ドメインサービス料等
活動費	400,000	11,750		
合計	3,261,843	1,887,520	1,374,323	

①収入	3,161,845	通帳確認	①収入からは③を除去済。但し、通帳上は令和2年度支払い
②支出	1,887,520	①-②+③	②支出は、令和2年度で支払い済みのもの
③R1未払金	88,311	1,362,636	③は、令和元年の未払金で令和2年度支払い。①で減算済
④R2未払金	77,108		R2役員手当70,000円、振込手数料1,870円、糖振協未払5,238円
次期繰越 (①-(②+④))	1,197,217		

監査報告書

1. 監査実施日:令和3年5月12日(水) 14時
2. 監査実施場所:沖縄県糖業振興協会 3階会議室
3. 監査結果:

沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会会則第6条4項の規定により、令和2年度事業報告ならびに会計書類(収支計算書)について監査しましたところ、諸帳簿および証拠書類ともに整備されており、その内容は適正であることを認めます。

令和 3 年 5 月 12 日

沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会

監事 曾 眞 正 徳 

監事 石 田 和 由 

第2号議案

令和3年度事業計画及び収支予算について

第2号議案 令和3年度事業計画及び収支予算について

1 令和3年度事業計画（案）

- (1) 組織運営の強化と各支部の連携
 - ア 通常総会の早期開催、役員会の随時開催
 - イ 各支部組織との連携強化
- (2) 組織会員の加入推進
 - ア 新規会員の加入推進
 - イ 新規支部の設置検討・実施
- (3) 研修会・意見交換会等の開催
 - ア 生産法人研修会の開催
 - イ 行政機関等との意見交換会の開催

2 令和3年度収支予算（案）

(1) 収入の部

単位:円

科目	予算額	前年度予算	差異	備考
前期繰越金	1,197,217	1,216,833	△ 19,616	
会費	915,000	945,000	△ 30,000	令和3年度分 15000円×61法人
助成金	1,000,000	1,000,000	0	公益社団法人沖縄県糖業振興協会(JAおきなわ、分工会)
雑収入	100,000	100,000	0	意見交換会等会費(2,000円×50人×1回)
利息	10	10	0	貯金利息10円
特別収入	0	0	0	
合計	3,212,227	3,261,843	△ 49,616	

(2) 支出の部

単位:円

科目	予算額	前年度予算	差異	備考
支部運営費	610,000	630,000	△ 20,000	10,000円×61法人
本島支部	50,000	70,000	△ 20,000	10,000円×5法人
南大東支部	60,000	60,000	0	10,000円×6法人
久米島支部	130,000	120,000	10,000	10,000円×13法人
宮古支部	330,000	340,000	△ 10,000	10,000円×33法人
八重山支部	40,000	40,000	0	10,000円×4法人
活動支援金	900,000	900,000	0	各支部均等割(30%) + 会員数割(70%)
本島支部	105,600	124,000	△ 18,400	54,000+(630,000×5÷61) 百円未満四捨五入
南大東支部	116,000	114,000	2,000	54,000+(630,000×6÷61) 百円未満四捨五入
久米島支部	188,300	174,000	14,300	54,000+(630,000×13÷61) 百円未満四捨五入
宮古支部	394,800	394,000	800	54,000+(630,000×33÷61) 百円未満四捨五入
八重山支部	95,300	94,000	1,300	54,000+(630,000×4÷61) 百円未満四捨五入
総会費	100,000	100,000	0	総会開催費用
会議費	200,000	200,000	0	意見交換会費用(2,000円×50人×1回)、役員会等費用
研修会費	200,000	200,000	0	研修会開催費用
旅費交通費	400,000	400,000	0	役員会開催に伴う旅費等(180,000円×2回)
事務推進費	100,000	100,000	0	封筒代、郵送代、振込手数料等
広告宣伝費	66,000	66,000	0	さとうきびの日協賛広告(消費税10%)税率UPにより増加
役員手当	70,000	70,000	0	会長3万円、理事1万円×4人
雑費	100,000	100,000	0	会議費や総会費の補助
予備費	66,227	95,843	△ 29,616	予備費
特別活動費	400,000	400,000	0	スマート農業等各種勉強会
活動費	400,000	400,000	0	
合計	3,212,227	3,261,843	△ 49,616	

第3号議案

役員承認について

第3号議案 役員承認について

※本会会則第7条に基づき承認申請する。ただし、任期途中で会長、副会長、理事(各支部長)、地区協議会等に異動があった場合は後任者が就任する。

役職名	案 (令和3年度～4年度)	現行 (令和元年度～2年度)
会 長	かながわ ひとし 金川 均(サザンドリーム)	金川 均(サザンドリーム)
副 会 長 ※1	なご じゅんいち 名護 淳一(宮島農産)	R1:新垣 智也(大農ファーム) R2:名護 淳一(宮島農産)
理 事 (本島支部長)※1	なご じゅんいち 名護 淳一(宮島農産)	R1:新垣 智也(大農ファーム) R2:名護 淳一(宮島農産)
理 事 (南大東支部長)	かながわ ひとし 金川 均(サザンドリーム)	金川 均(サザンドリーム)
理 事 (久米島支部長)	ひが やすし 比嘉 康(未来ファーム)	ひが やすし 比嘉 康(未来ファーム)
理 事 (宮古支部長)	みやぐに あきお 宮國 明雄(城辺町さとうきび生産 組合)	宮國 明雄(城辺町さとうきび生産 組合)
理 事 (八重山支部長)	にしおおます こうきん 西大舩 高均(サザンファーム)	西大舩 高均(サザンファーム)
監 事	とうま まさのり 當眞 正徳(南部地区さとうきび 生産振興対策協議会)	當眞 正徳(南部地区さとうきび 生産振興対策協議会)
監 事	たけだ かずよし 竹田 和由(中部地区さとうきび 生産振興対策協議会)	竹田 和由(中部地区さとうきび 生産振興対策協議会)

※1:本島支部は、令和2年度に役員改選があり 新支部長は
新垣 智也(大農ファーム)から名護 淳一(宮島農産)となった。

報告事項

1. 沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会の
加入・脱会状況について

報告

1. 沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会の加入・脱会状況について

加入・脱会状況について報告します。

(1) 新規加入： 1法人

農業生産法人仲里合同会社 代表者 仲里 尚(久米島支部)

(2) 脱 会： 3法人

農業生産法人結農産 代表者 小橋川 達則(本島支部)

農業生産法人グリーンファームふくきた 代表者 平良 聡(宮古支部)

農業生産法人 有限会社大農ファーム 代表者 新垣 智也(本島支部)

会員加入・脱会総括表

令和2年度	63 法人
令和3年度	61 法人
(加入)	1 法人
(脱会)	3 法人
増 減	▲2 法人

参考資料

- 沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会会則
会費) 各支部にてとりまとめ一括して本部へ納入

- 沖縄県さとうきび連絡協議会役員手当及び
旅費に関する規程

- 沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会会員名簿

沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会会則

(目的)

第1条 沖縄県農業の近代化を促進するとともに、農業生産の増大と農業経営の安定した発展に資するため、さとうきび生産法人の知識、技術の向上を図り、会員相互の親睦を深めることを目的とする。

(名称及び事務所)

第2条 この会は、沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会（以下「協議会」という。）と称し、事務局を公益社団法人沖縄県糖業振興協会内におく。

(会員)

第3条 協議会の会員は、さとうきび生産法人とし、別に賛助会員を置くことができる。

2 加入脱会については、様式1号及び2号をもって行うものとする。

(事業)

第4条 協議会は、第1条の目的を達成するため、下記の事業を行う。

なお、事業実施については、他団体と共催で行うことができる。

- (1) 栽培技術の高位平準化及び経営管理能力の向上を図るための研修会の開催に関すること。
- (2) さとうきび生産法人の管理運営研修の開催に関すること。
(法人基礎研修、社会保障制度、財務・税務研修等)
- (3) オペレーター養成研修への参画。
- (4) 先進地視察研修の実施に関すること。
- (5) 会員相互の親睦に関すること。
- (6) その他、協議会の目的達成に必要な事項。

※パソコンを活用した農業経営情報処理機材の整備。

(役員)

第5条 協議会に次の役員及び職員を置く。

会長 1名 副会長 1名 理事（支部長） 5名

監事 2名 事務局職員 若干名

(役員の仕事)

第6条 協議会の役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長の事故ある時はこれを代行する。
- (3) 理事は、協議会の事業遂行にあたる。
- (4) 監事は、会計会務を監査する。
- (5) 顧問は、協議会の活動について、助言し、または会長の意見に応ずる。

(役員の出選と任期)

第7条 協議会の役員の出選及び任期については次のとおりとする。

- (1) 理事は各支部長を持って充てることとし、会長および副会長は役員会で出選し、総会で承認する。
- (2) 監事は役員会で出選し、総会で承認する。

- (3) 役員の任期は2年とし、欠員補充の場合は、その残任期間とする。ただし、再任は妨げない。
- (4) 事務局職員は公益社団法人沖縄県糖業振興協会職員とする。

(会 議)

第8条 協議会の会議は、通常総会、臨時総会、役員会とする。

- 2 総会は、会員の過半数以上を持って成立する。但し、役員も出席者と認める。
- 3 役員会は、役員の過半数を持って成立する。

(議 決)

第9条 総会の議事は出席者の過半数を持って成立する。但し、委任も出席者と認める。

- 2 役員会は、役員の過半数を持って成立する。

(支 部)

第10条 協議会に次の支部をおくことができる。

- (1) 本島支部（北部地区、中部地区、南部地区、伊江地区、伊平屋地区、伊是名地区、粟国地区、北大東地区）
- (2) 南大東支部
- (3) 久米島支部
- (4) 宮古支部（宮古地区、伊良部地区、多良間地区）
- (5) 八重山支部（石垣地区、西表地区、小浜地区、波照間地区、与那国地区）

(経 費)

第11条 協議会の経費は会費及び補助金等による。

会 費)

第12条 会員及び賛助会員は年15,000円を毎年6月末までに、原則として各支部に納入し、各支部はとりまとめたうえで、一括して本部に納入する。

振 込 先	沖縄県農業協同組合 本店
口 座 名 義	沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会
口 座 番 号	2 2 5 2 7 5 1
預 金 の 種 類	普通貯金

(経 理)

第13条 協議会の経理は別に定める会計規則による。

(会計年度)

第14条 協議会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(雑 則)

第15条 本会則の定めるものの他に必要な事項は役員会がこれを定める。

付 則

本会則は平成13年8月23日より施行する。

付 則

本会則は平成16年8月6日より施行し、平成16年度事業から適用する。

付 則

本会則は平成22年10月6日より施行し、平成22年度事業から適用する。

付 則

本会則は平成27年10月15日より施行し、平成27年度事業から適用する。

付 則

本会則は平成29年11月20日より施行し、平成29年度事業から適用する。

付 則

本会則は令和2年3月31日より施行し、令和元年5月1日から遡及して適用する。

様式1号

沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会

加入申込書

沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会会長 殿

令和 年 月 日

この度、貴協議会の趣旨に賛同し、貴協議会会則第3条の規定により加入を申し込みます。

申込者

団体の名称

代表者氏名

印

住所

電話

沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会

脱会届書

沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会会長 殿

令和 年 月 日

この度、都合により、貴協議会を脱会致します。

申込者

団体の名称

代表者氏名

印

住所

沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会会計規則

(目的)

第1条 この規則は、会則第13条による会計経理について定めることを目的とする。

(会計経理)

第2条 会計経理は、次の帳簿を備え適正に処理するものとする。

1. 金銭出納簿
2. 預金通帳

沖縄県さとうきび連絡協議会役員手当及び旅費に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、役員報酬及び旅費に関し必要な事項を定めるものとする。

(役員手当)

第2条 役員には、年1回の手当を支給する。

- (1) 会 長 3万円
- (2) 理 事 1万円
- (3) 監 事 1万円

(旅 費)

第3条 役員等が業務のために旅行したときは、公益社団法人沖縄県糖業振興協会の旅費に関する規程の旅費の例による。

(支給方法)

第4条 報酬等は、本人の指定する本人名義の金融機関の口座に振り込むこととする。また、役員報酬は、決算年度末月に支給する。

(支給しない役員)

第5条 協議会の事務局長等他団体から給与を受け、兼務する役員は支給しない。

(改 廃)

第6条 この規程の改廃は、役員会の決議により行う。

(補 則)

第7条 この規程に定めがない事項について、会長が定める。

附 則 令和元年7月18日から施行し、令和元年度事業から適用する。

附 則 令和2年7月2日から施工し、令和2年度事業から適用する。

沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会会員名簿

令和3年9月1日現在

支部名	No.	法人名	代表者名	住所
本島支部	1	宮島農産	名城 康雄	うるま市与那城宮城
	2	南星ファーム	金城 光秀	糸満市字真壁
	3	サンファーム	新垣 恒明	南城市佐敷字屋比久
	4	みほそファーム	山内 柳春	うるま市字石川山城
	5	ゆがふ農場	外間 政幸	うるま市字川田
南大東支部	6	アグリサポート南大東	沖山 龍嗣	南大東村字在所
	7	サザンドリーム	金川 均	南大東村字北
	8	丸城	山城 興安	南大東村字在所
	9	グランドパイオニア宮平	宮平 靖	南大東村字南
	10	Greenfield 比嘉	比嘉 憲司	南大東村字池ノ沢
	11	ファームハウスへんぎ	平安座 賢二	南大東村字南
久米島支部	12	赤平ファーム	玉城 学	久米島町字宇根
	13	久豊会	喜久里 稔	久米島町字兼城
	14	あらかきファーム	新垣 薫	久米島町字儀間
	15	ドリームファーム	宇江城 昌也	久米島町字比嘉
	16	比嘉ファーム	宇禄 昌哲	久米島町字比嘉
	17	宇江城ファーム	城田 勝弘	久米島町字宇江城
	18	ペンギン村農場	嘉手苺 均	久米島町字島尻
	19	球美開発	喜久里 零士	久米島町字儀間
	20	ゆいファーム	中村 勇	久米島町字仲地
	21	未来ファーム	比嘉 康	久米島町字宇江城
	22	ギマファーム	金城 邦夫	久米島町字儀間
	23	島袋農園合同会社	島袋 政春	久米島町字島島
	24	仲里合同会社	仲里 尚	久米島町字宇江城
宮古支部	25	豊農産	辺土名 忠志	宮古島市平良字島尻
	26	合同会社みやじま	辺土名 清志	宮古島市平良字島尻
	27	ニーマ農園	根間 清志	宮古島市平良字狩俣
	28	池間農産	池間 信夫	宮古島市平良字狩俣
	29	西原さとうきび生産組合	本村 恵彦	宮古島市平良字西原
	30	大富農園	根間 貞勝	宮古島市平良字大浦
	31	鏡原さとうきび生産組合	仲里 康男	宮古島市平良字下里
	32	合同会社たかの	下地 克三	宮古島市字東仲宗根
	33	城辺町さとうきび生産組合	宮國 明雄	宮古島市城辺字比嘉
	34	仲原ハーベスター	松長 和彦	宮古島市城辺字友利
	35	南ファーム	下地 和彦	宮古島市城辺字長間
	36	長間ファーム合同会社	砂川 博克	宮古島市城辺字長間
	37	宮古島アグリファーム	砂川 博之	宮古島市城辺字長間
	38	下南さとうきび生産組合	砂川 雄司	宮古島市城辺字下里添
	39	有限会社グリーン	嵩原 健一	宮古島市下地字与那覇
	40	有限会社豊作	下地 博敏	宮古島市上野字新里
	41	でいごファーム	前泊 芳男	宮古島市伊良部字前里添
	42	合同会社上野ファーム	砂川 博昭	宮古島市上野字上野
	43	合同会社川満ファーム	砂川 肇	宮古島市下地字川満
	44	農事組合法人三与	与那覇 正昭	宮古島市平良字松原
	45	合同会社南部産業	砂川 博昭	宮古島市城辺字福里
	46	合同会社サンドリバー	砂川 覚	宮古島市城辺字友利
	47	合同会社農業生産法人にしむら	山里 雅弘	宮古島市平良字西原
	48	株式会社農業生産法人比嘉産業	砂川 友作	宮古島市城辺字比嘉
	49	合同会社うるか	砂川 勝也	宮古島市平良字下里
	50	川西農研	川満 敏	宮古島市平良字東仲宗根添
	51	ミナバ生産	與那覇 智輝	宮古島市平良字松原
	52	与那覇東	高江洲 禎	宮古島市下地字与那覇
	53	上区	砂川 幸乃輔	宮古島市平良字東仲宗根
	54	サンファーム最寄	友利 将志	宮古島市城辺字下里添
	55	豊原ファーム	新里 章浩	宮古島市上野字野原
	56	さくらファーム	武富 博登	宮古島市伊良部字前国仲
	57	マルサンファーム	砂川 満広	宮古島市城辺字友利
支八重山部	58	サザンファーム	西大舩 高均	竹富町字南風見
	59	小浜島ファーム	大久 研一	竹富町字小浜
	60	与那国農産	宮良 正一	与那国町与那国
	61	かなもり農園	金盛 彰彦	竹富町字南風見仲
計	61			

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....